

平成26年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成26年6月11日

中央区教育委員会

平成26年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年6月11日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義  
委 員 鈴木ゆか  
委 員 竹田圭吾  
委 員 窪木登志子  
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭  
庶務課長 林 秀哉  
副 参 事 斎藤公一  
学務課長 伊藤孝志  
指導室長 佐藤 太  
副 参 事 吉野達雄  
統括指導主事 宮崎宏明  
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 森下康浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸  
庶務係員 原田千恵

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義  
委 員 竹田圭吾

日程第1 議案第23号

配偶者同行休業制度の導入に係る意見の申出について

日程第2 議案第24号

中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第3 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成26年第6回教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は竹田委員、お  
願いいたします。

竹田委員 はい。

委員長 なお、案件の関係で、スポーツ課長に出席をお願いしております。よろし  
くお願いします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第23号、日程第2、  
議案第24号につきましては、関連がありますので一括して議題といたしま  
す。議案をそれぞれ書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から、それぞれ提案の説明をお願いいたします。

次長 議案第23号「配偶者同行休業制度の導入に係る意見の申出」について  
議案第24号「中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正  
する条例の制定依頼」について、それぞれ提案説明。

委員長 ただいまのそれぞれの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺  
いいたします。

窪木委員 今日はできるだけワンフレーズで質問したいと思いますので、どうぞワン  
フレーズでお答えください。

質問が1点、意見が1点あります。質問は、資料の「意見聴取について」  
の裏面、3、主な取扱いの(2)、期末手当及び勤勉手当のうち、なぜ、期末  
手当だけ2分の1を計上するのですか。

次は意見ですので、事務局で今後検討していただければと思いますが、こ  
の制度は配偶者が外国に滞在する場合を想定していますが、国際教育として  
子どもが外国で留学する場合、親が同行しないと効果がない、または、マイ  
ナスの効果があると聞くことがあります。子どもが留学するときは、今後ど  
のように考えていくのか。回答はいりませんので、そのような視点もあると  
いうことを含んでおいていただければと思います。

学務課長 期末手当と勤勉手当の取扱いの違いですが、そもそも期末手当と勤勉手当  
は、いわゆるボーナスでございます。期末手当は民間でいうところの、一律、  
生活給的要素として支給されている手当でございます。一方の勤勉手当は、  
勤務成績、勤務実績に応じて支給する手当で、その性格が違います。また、  
2分の1支給や全期間除算というのは休業制度などにおける均衡を図って制  
度設計されているものでございます。

窪木委員 わかりました。

委員長 もう1点のほうはよろしいですか。

窪木委員 はい、結構です。



委員長 用務というのは、今の主事さんになるのですか。例えば、阪本小は警備も用務もないということになるのですか。

庶務課長 警備、用務がないということではなく、再雇用の非常勤職員がいるということでございます。この表は常勤職員の人数をお示しさせていただいておりますので、数字は入ってございませんが、用務職は再雇用の非常勤職員として学校に配置をしております。また、警備につきましては委託で対応させていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。

委員長 ほかに、質問等はございませんか。

それでは、私からもう1点確認をさせていただきます。50ページの8、校務支援システムの導入に関する先ほどの説明によりますと、学校間ネットワークを活用してシステムを導入するということですが、20ページ、21ページの今年度の予算概要を見ると、事務局費と小学校管理費で1億円を超える高額の費用が計上されています。校務支援システムの導入は非常に良いことだとは思いますが、導入の評価はどのようにするのですか。

指導室長 今まで手書きで児童・生徒のさまざまな情報を管理してきました。その管理は膨大な事務量であり、非常に時間がかかっていました。校務支援システムを導入することで、例えば、期末テストの成績や通信簿、指導要録をつけたり、高校に出す書類をつくる際、それらのデータが入っていることで、必要に応じたデータだけを切り分けて用途別に整理することができ、非常に事務の効率化が図れるものと考えております。今年からの運用でございますので、まだ成果は見えてきませんが、一定の運用期間を経てその検証をして、事務の効率化、軽減が図れるように、しっかりと点検していきたいと思っております。

委員長 半年とか、1年が経過した時点で、先生方に今までは手いっぱいだったのが、余裕の時間ができたかなどの聞き取りをして評価するということになるのですか。

指導室長 年度末には勤務の状態がどうだったのか、効果があったのかなどについて点検させていただきたいと思っております。

窪木委員 37ページの土曜授業に関してですが、先日、東京都教育委員会の会議に参加したとき、土曜授業については、各区、都下の教育委員会で、かなり自由を実施されており、改めて各教育委員会で、もっと頑張ってみてはどうか、というような主旨の資料がありました。その点については、私も教育委員会としてどのような方向性を示すべきか考えていけないと思っております。

37ページの保幼小の相互連携の推進に関連して、いわゆる小1プロブレムということが言われておりますけれども、幼稚園から小学校1年だけで

はなくて、保育所から、要するに、就学前の準備ということだと思のですが、それについては現在どうなっているか、事務局からご説明いただければと思います。

指導室長

まず、土曜授業でございますが、本区では平成22年度からスタートしております。小学校は5日、中学校は2日でスタートさせていただいております。その間、さまざまな経過を経て、拡大というか、自由度が増えたということで、現在、中学校では10回行っております。特に1学期は保護者が学校の状況がよくわかるということで好評でございます。また、授業時数の確保にもつながっているということでございます。

窪木委員

増やすという点に関してはどのように考えていますか。

指導室長

学校の授業時数の確保、その成果などを踏まえ、今後研究していきたいと思っております。

また、保幼小の相互連携に関してでございますけれども、確かに、幼稚園だけではなく、保育園のお子さんも小学校に入学するわけで、連携は大変重要だと思っております。現在、幼稚園と保育所、私立の保育園と公立の保育園、そして小学校と幼稚園という連携を図るため、全体の連絡会として年2回開催し、情報交換を行っております。そして、小学校が加わるべきだということや保育園、幼稚園の状況を伝えていく機会があります。また、そういう会を持っておりまして、日本橋地区、京橋地区、月島地区で、それぞれ年4回程度行っており、アプローチをしていくとか、受け入れていくという体制をしっかり構築するため、連携を図っているところでございます。

窪木委員

ありがとうございました。

竹田委員

民間の保育所というのは、今、区内にどのくらいあって、子どもはどのくらいいて、今後、どのようなペースで増えていくのか。区内の民間保育施設というのはどのような状況なのでしょう。今の回答ではその点を踏まえないと推進していけないのではないのでしょうか。

教育長

只今、具体的な数字は申し上げられませんが、現在、中央区で行っているのが公立認可保育所になります。それから公設民営の認可保育所。そして、民間の認可保育所。認可保育所については3種類あります。今年だけでも確か民間の認可保育所が3カ所開設されると聞いています。また、認証保育所という施設がございまして、こちらの施設はどちらかという、0、1、2歳児が中心になります。近年、認証保育所運営について、相手方の体力の話もありますので、認可に比べると、十分に注意を払っていく必要があると考えています。子育て支援課、区長部局との連絡、連携を図りながら、取り組んでいく予定でございます。正式な数字等については、取組みの方向を確認し、また報告をさせていただきたいと思っております。

竹田委員 都が基準を緩めるということははっきりしているのですが、今までとは違う姿勢を持つ必要があると思います。就学してくる子どもたちが以前にどのような環境にあったのかということがわからなくなってしまうと思ったので、質問させていただきました。すぐに詳細な数字が必要というわけではないのですが、どのような取り組みをしていくのかということをお聞きして確認できると良いのではないかと思います。

委員長 いわゆる幼・小の連携ということでは、大抵、小学校に幼稚園が併設されていますので、非常に行き来というか、幼稚園から小学校の生活というのが見えて、スムーズにいくだろうと思いますが、今、竹田委員が言いましたように、保育関係となると所管が違ふということもあり、小学校の教育にとって連携が非常に重要になるとは思います。その点で何か具体的なイメージというものをお持ちですか。

指導室長 先ほど、保幼小の連絡会を年2回、地区ごとに4回行うという説明をさせていただきました。連絡会では、小学校に上がる時の大事なポイントや、幼稚園、保育所はこういうところであるということをお聞きしていただくため、幼児教育のパンフレットを、3歳児、4歳児、5歳児用に作成しており、入学を前にした5歳児の幼児がいるご家庭には、全家庭に配付させていただいております。また、連絡会でもそのパンフレットを活用させていただいております。今後、この連絡会のあり方をさらに研究していきたいと思っております。

委員長 ほかに質問等がありませんか。ないようなので、引き続き(2)について報告願います。

副参事 中央区教育振興基本計画改訂検討委員会の設置について、資料2により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお伺いします。

竹田委員 中間報告はこの後の教育委員会で見ることはできますか。

副参事 検討状況につきましては、進捗を見ながら教育委員会や勉強会等で順次、ご報告させていただきます。

竹田委員 先ほど説明があったように、前半の5年間でかなり環境の変化があったと思います。そして、教育委員会改革や英語の教科化の計画など、その他にもいろいろな変化があります。ICTなども計画に盛り込まれると思うのですが、この計画に反映される部分がどのようなものなのかについては、その都度、確認させていただけるということによろしいですか。

副参事 委員ご指摘のとおり、さまざまな教育環境の変化が見受けられます。また、本区の財政状況等も勘案しながら計画を進めていかなければなりませんので、その都度、学校の改築、新築等々も含め、いろいろな面で、検討しながら、

お知らせをしていくことになるかと思えます。

竹田委員

承知しました。よろしく願います。

委員長

それでは、引き続き(3)及び(4)について、それぞれ報告願います。

指導室長

「平成26年度中央区立学校・幼稚園重点目標比較一覧」について、資料3により報告。

「平成25年度体罰の実態把握の結果」について、資料4により報告。

委員長

それぞれの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、引き続き(5)から(7)について、それぞれ報告願います。

図書文化財課長

「子ども図書館員の実施」について、資料5により報告。

「中央区協働提案事業『第二回朗読ことば劇場』の実施」について、資料6により報告。

「登録有形文化財(建造物)の登録」について、資料7により報告。

委員長

ただいまのそれぞれの報告についてご質問等ございましたら、お伺いします。

ないようですので、引き続き(8)について報告願います。

スポーツ課長

「第26回『区民スポーツの日』の実施について、資料8により報告。

委員長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

ないようですので、引き続き(9)について、順次報告願います。

庶務課長、副参事、学務課長、指導室長、図書文化財課長

「意見・要望について」資料9により報告

委員長

ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

鈴木委員

プレディに対する意見・要望についてですが、プレディの指導員や先ほど議題にでていました部活動の外部指導員については、指導したいという情熱がある方がほとんどだと思のですが、このような意見・要望が多く出されるようになるとなり手がいなくなってしまう気がします。指導員に対し約束事や注意点などを説明するのは大切ですが、応募してきた方たちの気持ちを十分に聞き、どのようなことを考えているのかということを理解した上で、採用するのが大事ではないかと思えます。こういう問題が起きますと、預けることを敬遠するという雰囲気ができあがってしまうのは大変もったいないことですので、指導者になられる方たちの気持ちを十分に汲んでいただき採用していただきたいと思えます。

また、幼稚園と保育園を混同しているお母様方が多いようです。幼稚園の先生に伺うと、子供を預ける場所として、考えている場合が多く大変残念ですというお話をよく聞きます。幼稚園と保育園の違いを明確に発信していくべきであり、これからはその辺も課題になるのではないかと思えます。

庶務課長 プレディ、また幼稚園も含めまして、非常勤職員等につきましては、私どもで面接をさせていただいている状況でございます。

現在、プレディでは40人を超える非常勤の方々にお勤めいただいている状況でございます、毎年募集をかけているという状況でございます。

今後、今のご指摘を踏まえまして、面接の際には、応募者のお気持ち、また現状等につきましても十分話し合いながら気持ちよく仕事に携わっていただけるように対応していきたいと思っております。

指導室長 外部指導員につきましても、ほんとうにその方の思いを受けとめ、まず校長先生がしっかりと面接をしていただき、実際には4月から活動が始まりますが、今年からは5月のゴールデンウィークの時期、1カ月程度経過した時点で、その思いをもう一度ヒアリングで確認していくというをスタートさせていこうと思っております。

また、幼稚園と保育園の違いに関しましては、幼稚園は教育の部分の比重が高い、保育園は福祉の考え方に基づいた取り組みでございます。両方とも大切なものがございますから、先ほどのような連絡会の中で、十分お互いに理解をしながら進めていくことに心がけていきたいと思っております。

竹田委員 お互いで理解するという意味ではないですね。

鈴木委員 もちろん理解も大事ですけれども、幼稚園の先生が必ずおっしゃるのはやはり幼稚園と保育園が一緒くたになっていると思っている親御さんが多いようです。

教育長 その問題については、国でも認定こども園等の話がありまして、どちらかという、幼稚園と保育園を一緒にするような動きが出ているところも確かにあります。

ただ、それは保育園が足りなくて幼稚園で対応せざるを得ない。あるいは幼稚園の子供が少なくなってきた、幼稚園経営上、これは保育機能も持たせた上で子供を確保する。さまざまな地域によって事情が違っていて、中央区では、きちんと子育て支援のためには保育園、認可保育所を中心に確保していくということで、私ども取り組んでおります。幼稚園では教育の一貫として取り組んでいく。預かり保育という制度がありますが、これも基本的には臨時的な対応として考えておりますので、混乱のないように保護者の方等にさまざまな機会に通じてPRし、きちんと幼稚園と保育園のそれぞれの機能の違いをご理解いただき、保護者の方に選択してもらえればよいと考えています。

竹田委員 上から4番目の意見・要望で英語、理数教育の選定委員の人選についても、保育園に通う児童の利益を代表する、という新鮮な表現が入っていますけれども、これはだからある意味で就学前児童として我々は別に分け隔てしてい

るわけではありませんが、一方で、巷間言われるような行政の縦割りによって、何となく自然に分かれてしまっているのではないかと。実際、この場でいろいろな議論をするときに、区内の保育所を担当する人が出席して一緒に話したりする機会があるかというのではないかと思います。少なくとも、私はそのような場に出席したことはありません。一つの問題提起として受けとめ、境界が曖昧になっていることを踏まえたいろいろな対応や対外的なPRというものをもう少し積極的に行う必要があると思います。

先ほど報告がありました体罰の実態把握の結果についてもすぐに見ましたが、不十分だと思いました。文章で何となく書かれていて、都の数字も入っていませんでした。何となく出せばいい程度で済ませてないかという気がします。もう少し積極的に発信していったほうが良いのではないかと思います。

委員長 体罰の実態把握の結果は今、ホームページで全部公表しているのですか。  
教育長 今回の体罰については、東京都がホームページで詳細に公表しております。  
竹田委員 都の中ではどうなのか、前年より増えたのか減ったのか、傾向としてどうなのかなど、聞かれる前に説明する、そのような区の姿勢が必要だと僕は思います。

指導室長 前年度から調査は始まっておりますので、前年度のことも踏まえて、もう少し区民にわかりやすく、また都の状況も伝わるように公開していくことを、今後研究していきたいと思っております。

委員長 竹田委員が言われたように、幼稚園と保育園の問題のように境界が明確でない場合などには福祉保健部の保育関係の課長さんが出席するという事はできないのですか。

教育長 案件とか、あるいは教育委員会としてぜひ話を聞きたいということであれば、出席を求めるようにいたします。

委員長 幼保のようにはっきりと分けられないような案件の場合、お互いに関係すると思うのですが。

教育長 ただ今、教育委員会事務局も入っておりますが、福祉保健部で子ども・子育て会議という会議を国からの流れで運営しております。そこで子育て支援の中での幼児教育も含めた、あるいは学童保育とプレディの関係などいろいろな議論をしております。その報告も兼ねて、一度、機会を設けさせていただきたいと思います。

委員長 そうですね。一度そのような機会を設定していただければと思います。

そのほかにご質問等はありませんか。ご質問がないようですので、スポーツ課長さんには退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(スポーツ課長 退席)

委員長 これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等がございま

したらお伺いいたします。

私から1点確認させていただきます。金沢市の小学校の運動会で不審者がナイフを振り回したということで、中央区の小学校でも気をつけるよう通達を出したということですが、各校でどのような対応をしたのか、把握ができていれば、教えていただけますか。

指導室長

学校・幼稚園には受付でのチェックと人の出入りのチェックをお願いしました。また、パトロールの強化と、警察には巡回をお願いいたしました。各校園には終わった後に報告をいただくということはいたしませんでしたが、教育委員会の事務局幹部職員が各校に出席させていただいた折に、校長先生や受付に問題があったかどうか確認をさせていただきました。

学校側も十分に対応しておりまして、かなりPTAには協力していただいていたと思います。各校園ともしっかり対応していただいたと認識しております。

委員長

警察にもお願いしたと聞いていますが、そうですか。

指導室長

それぞれの所轄警察には、パトロールの強化等をお願いいたしました。

窪木委員

委員になって初めての運動会シーズンだったので、運動会に出席してきました。いろいろなお話しもできるので、できるだけお邪魔してまいりました。5月31日だったと思いますが、ものすごく暑くて熱中症のニュースがたくさん出ていた時期で、各学校を回ってみますと木陰がないんです。ほんとうに風がなくなってしまうと反射熱もすごくて、校長先生の機転で一時10分間休憩したところもありました。また、つばがある学帽を配付したりして、熱中症は出なかったのですが、渋谷区の松濤では発症したというニュースがある中で、本当によかったと思いました。今後、学校の改修や新築のときに木陰をつくれぬものかという思いになりました。

自分の子ども時代を振り返っても、学校に果たして十分な木陰があったかという、藤棚ぐらいしかなかったような気がします。現実的には難しい点があるのだらうと思うのですが、これも聞きかじりですが、COP3の会議で地球温暖化の問題などが話し合われており、生物多様性の戦略などが各自治体でもつくられるようになってきており、中央区では八重洲口の建物を低くして皇居との風や虫、鳥類の移動ができるように計画されているというようにも聞いておりますし、ミツバチプロジェクトとしてミツバチが街路樹の花から蜜を取ってきたり行き来ができるようになってきているようです。そのような全体的な流れからすると、学校に木陰が少しあるような、特に運動会シーズンのときにできるといいなと思いました。

庶務課長

都心で、また現在の環境の中で子供たちが避難できる木陰の確保となりますと、難しい面があると思っております。今後、増改築を進めていく中で、校庭としてのスペース確保ということも譲れない部分でありますので、可能

な範囲でバランスを見ながら、いただいたご趣旨も踏まえて、学校とも協議していききたいと思います。

また、環境政策という面では、学校に限らず、区の関係する建物を整備するときには、屋上緑化や太陽光、風力発電など、さまざまな環境対策をできる限りさせていただいているところでございます。

全てが100%ということは難しいかもしれませんが、環境教育も含め、より充実していけるようさまざまな機会を捉えてやっていききたいと思います。よろしくをお願いします。

窪木委員  
副 参 事

もう少しで明正小学校が完成いたします。豊海小学校は、これから改築に入っていくわけでございますけれども、中央区まちづくり基本条例に基づきまして細かく環境面に配慮し、再開発をすすめてまいります。

また、東京都の環境に関する条例もありまして、ある程度の規模の敷地の場合、学校にはかなり高い緑被率が負荷されております。校庭が狭くなってしまう状況を避けるため、先ほど庶務課長が申したように、屋上緑化や太陽光の発電など、環境面に配慮した取り組みを含め、いろいろと工夫して設計をしているところでございます。

校長先生との話の中では、樹木は教育にも影響を与えるということで、実らぬ樹木を季節ごとに植えてくれないかという意見もあり、明石小学校はそのような方針で建替えております。なかなか都会で樹木が生育するということが難しいようですが、そういう樹木の選定などについても計画を立てて進めております。木陰の確保のため、大きな樹木に成長させるのはかなり難しいとは思いますが、努力していきたいと考えております。

委 員 長

春の運動会が終わって、約半分の学校で終わったことになるとは思いますが、運動会が終わって振り返ってみて、良かったところや秋の運動会に向けて、見直したほうが良いと思えるようなところはありましたか。

指導室長

どの学校も非常に工夫を凝らしていると感じました。例えば、小規模校は小規模校ならではの工夫をしている。また、上級の学年に従い、すばらしい成果を出し、そのことが次の学年になったら、あるいは最終学年になったらこうしようという目標を持ち、そのようなつながりのある運動会になっているということを成果として感じております。

また、秋の運動会では2020年のオリンピック開催を意識した、それに向けた何か意欲的な啓発ができる取り組みがあると良いのか、ということも期待しているところでございます。

委 員 長  
指導室長

オリンピックに向けた取り組みで、何か具体的にイメージはあるのですか。佃中学校では入場時に聖火ランナーを登場させていました。それぞれの学校がいろいろと工夫を凝らし、また学校同士で情報が共有され、ただ単に競

技だけではなくて、国際理解教育の観点からそれぞれの国を調べ、それを運動会の日までに何か成果として出すとか、いろいろ考えられるのではないかと考えております。そこはぜひ期待したいと思っております。

委員長　ほかにご意見等ございますか。ないようなのでこれで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時25分 松川委員長閉会宣言  
署名委員